

**「県税の賦課徴収等に関する事務 全項目評価書」について
の答申**

栃木県行政不服審査会

第1 審査会の結論

県税の賦課徴収等に関する事務における特定個人情報ファイルの取扱いについて、重要な変更該当する変更箇所を含め、現時点における再評価を行ったところ、個人のプライバシー等の権利利益に与える影響等を予測した上で、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを分析し、そのリスクを軽減するための適切な措置を講じていると認められる。

なお、当審査会は、特定個人情報ファイルの取扱いについて、今後も適正な運用が図られるよう次のとおり意見する。

- 1 「県税の賦課徴収等に関する事務 全項目評価書」の中で、リスク対策については十分な対策を講じている旨の評価をしているが、今後も十分性を維持し、更に向上していくよう、継続的なリスク対策の検討に努めること。
- 2 個人情報の保護及び情報セキュリティに関する情勢や環境の変化によって、リスク対策の十分性が損なわれることが無いよう、適宜リスクマネジメントの手法等に係る必要な見直しを行い、リスクマネジメントを確実に行っていくこと。
- 3 県税の賦課徴収等に関する事務における特定個人情報の入手、使用及び提供の業務プロセスにおいては、人為的ミスに起因する情報漏えいのリスクを軽減することが重要であり、特定個人情報を取り扱う職員をはじめ、税務事務に関わる全ての職員への教育、啓発に継続して努めること。

第2 審査会の処理経過

年 月 日	処 理 内 容
平成29年 7月 3日	・実施機関から諮問書を受理
平成29年 7月21日 (第6回審査会第1部会)	・実施機関からの説明及び質疑応答 ・審議
平成29年 7月31日 (個別点検)	・臨時委員による特定個人情報評価書の個別点検
平成29年 8月29日 (第7回審査会第1部会)	・実施機関からの説明及び質疑応答 ・審議

第3 答申に関与した委員及び臨時委員（五十音順）

委 員：秋山 伸恵、黒田 葉子、島藺 佐紀、塚本 純

臨時委員：坂田 信裕、永井 明